

令和6年上野原市教育委員会第4回定例会会議録

- 1 開会日時 令和6年4月23日（火）午前10時30分
- 2 閉会日時 令和6年4月23日（火）午前11時40分
- 3 会 場 上野原市役所文化ホール3階 会議室5
- 4 出席委員及び欠席委員の氏名
出席委員 教 育 長 土屋 すみじ
教育長職務代理者 大場 卓
委 員 田村 たえま
委 員 渡部 一雄
委 員 南部 晶子

傍聴者 なし

出席職員 学校教育課長 石井 則夫
社会教育課長 岡部 貴則
学校教育課教育総務担当リーダー 小俣 孝男
学校教育課学校教育担当リーダー 佐渡 忠行
社会教育課社会教育担当リーダー 小西 直樹
社会教育課社会教育施設担当リーダー 高橋 聡
社会教育課図書館担当リーダー 東海林 美月
学校教育課教育総務担当主事（事務局） 野澤 洋介

5 開 会
事務局

ご起立願います。礼。ご着席ください。

土屋教育長

令和6年上野原市教育委員会第4回定例会を開会します。

ただいまの出席委員は4名です。

本日の議事日程は、お手元に配布しました議事日程のとおりです。

6 前会会議録の承認

土屋教育長

日程第1、前会会議録の承認でございます。第3回定例会の会議録については確認の上、これを承認したいと思います。異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。したがって前会会議録につきましては承認されました。

7 教育長報告

土屋教育長

日程第2、教育長報告、4月の一般報告を行います。
会議資料の1ページをお開きください。

(4月の一般報告を行う)

以上を報告させていただきます。
ご質問等ございましたらお願いします。

渡部委員

教職員の人員不足について、大変な問題だと認識しています。人員不足の理由は、既に判っているのでしょうか。また、人材不足を解消するためにはどのようなことをすればいいのかというのは、現場の教職員が一番分かっていると思いますが、そのようなものを具体的に示して県などに要望をしていく必要があるのではないかと思います。

土屋教育長

役職定年後の教職員等の再任用や、期間採用を希望する教職員が当初の見込より少なかったことが一例として挙げられます。

県への要望につきましては、都度させていただいております。具体的には、25人学級を否定するわけではないですが、教職員不足と当施策を両立していく上での課題や、特別支援学級が予想以上に増えていることに対する課題等を要望しています。

大場教育長職務代理者

一つ気になるのは、25人学級の賛否が議論されることもあるかと思いますが、少人数学級を削ることによって、或いは特別支援学級を増加させないことによって生まれる人員を欠員に充てればよい、という考え方は方向性が違うと思います。人員を集める上では様々な方法論を考えていく必要がありますが、25人学級というのは全国で唯一山梨県が導入してしており、学生にアピールできるポイントだと思います。

土屋教育長

ご意見ありがとうございます。総会の中でも、県外にも山梨県の25人学級をも

っとPRしたらどうだろうか、という意見は出ております。
他にご意見・ご質問はありますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、以上で教育長報告を終了します。

8 議事

土屋教育長

日程第3、議事

本日の議案は、11件ございます

では、議案第23号「上野原市教員の多忙化対策推進委員会委員の委嘱について」
を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、小俣教育総務担当リーダーより説明をお願いします。

小俣教育総務担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

渡部委員

当委員会は、どのようなことを行っているのですか。

土屋教育長

各学校が実施している多忙化解消への取組について、情報共有を行う場となっております。提示された取組の中で、良いものが有れば自校でも取り入れるなどして多忙化解消に繋げていく、ということを行っております。情報交換を重ねていく中で、徐々に多忙化が改善されてきております。

渡部委員

予算面での課題もあると思いますが、多忙化解消のスピード感を高める上で、現

場がもっと夢を語れるような場になればと思います。現状より少し改善するといったことではなく、革命的に改善するような要望を現場に言っていただく、そして行政側がどこまで要望に応えられるか考える、といったこと実践していけば、よりスピード感が増すのではないかと思います。

土屋教育長

今まで以上に教職員の働く時間を短縮させている取組をしている学校が増えてきてはいます。当委員会で情報交換をしながら、各学校で取り入れることが可能なものは取り入れるようにしています。昨年度、北都留地区教育委員会連合会秋季研修会で、富士・東部教育事務所の指導主事の先生に研修いただいたカリキュラムマネジメントについても取り入れ始めた学校もあります。校長先生方もそういった情報提供を貰いつつ、自校で出来ることは何なのか、ということを考えながら改善を進めているところです。

渡部委員

わかりました、ありがとうございます。

土屋教育長

他にご意見・ご質問はありますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第23号につきましては承認をしたいと思いますが、これに意義ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第23号「上野原市教員の多忙化対策推進委員会委員の委嘱について」は承認されました。

続きまして、議案第24号「上野原市学校運営協議会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、小俣教育総務担当リーダーより説明をお願いします。

小俣教育総務担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

渡部委員

学校長は毎年基本的な方針などを作成し、協議会の承認を得ることになっていますが、承認が得られない場合はどうなるのですか。

土屋教育長

今までそういったケースは無かったように思います。そうなった場合は、運営協議会の中でお互い熟議をしていくといったことになるかと思えます。

大場教育長職務代理者

学校運営協議会が組織される法改正のときに、危惧されることとして、人事に関するについても学校運営協議会で討議される内容に含まれるので、例えば個別の教職員を異動させてほしいなどの要望が議論の中心になるようであれば、学校経営は非常に苦しいのではないかと、ということが挙げられました。そういった中で、協議会を立ち上げるときに、子どもたちのために一緒に力を貸してください、というスタンスでこの会を進めていこうとしたので、先ほど教育長が仰ったように渡部委員が心配する事例は今のところありませんが、可能性としては起こることもあるかと思えます。ただ、そうならないために、子どもを中心に考えていけば、一定の方向性を持って会を進めていくことができ、今のところ上野原市ではそれができているのが現状かと思えます。

土屋教育長

学校運営協議会は社会に開かれた学校づくりに寄与する、という要素もあり、地域の子どもは地域で育てましょう、そして一番は、学校運営協議会は「学校の応援団」として何ができるのか、ということを考えて進められています。その点は、大場委員が仰ったような子どもを中心に考えて地域で子どもを育てていくということに繋がっていくかと思えます。

渡部委員

ありがとうございます。

土屋教育長

他にご意見・ご質問はありますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第24号につきましては承認をしたいと思いますが、これに意義ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第24号「上野原市学校運営協議会委員の委嘱について」は承認されました。

続きまして、議案第25号「上野原市学校給食運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、小俣教育総務担当リーダーより説明をお願いします。

小俣教育総務担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

大場教育長職務代理者

給食に関しては、給食調理場の建替等に関しても理解を得なければいけないかと思えます。学校の管理職とPTAの責任者が現場を知らないままで話が進むというのは、きっと理解が得にくい部分があるのではないかと思います。私も校長だったときに、この会に参加しました。実際に調理場の人の話を聞きながら、諸課題や良い点を理解することが、今後建替等を進めていく上では大切なのではないかと

思いますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

土屋教育長

大場委員が仰ったように、昨年度は学校給食のあり方検討委員会にて、四方津調理場の様子の映像での確認と、上野原小学校の調理場の見学を行いました。昨年度とは委員の構成が変わってますので、本年度も状況に応じてまた見学等を考えていければと思います。

他にご意見・ご質問はありますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第25号につきましては承認をしたいと思いますが、これに意義ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第25号「上野原市学校給食運営委員会委員の委嘱について」は承認されました。

続きまして、議案第26号「上野原市奨学生選考審議会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、小俣教育総務担当リーダーより説明をお願いします。

小俣教育総務担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

田村委員

規則では奨学資金の貸与には連帯保証人と保証人の署名が必要ですが、保証人はこういった立場、スタンスなのでしょうか。

事務局

法的には保証人は連帯保証人と違って、主たる債務者である学生の奨学資金の償還が滞ってる際保証人への請求の前に催告の抗弁権等が認められています。連帯保証人はそういった権利が無いので、債務の履行を求められた場合は、学生と同等の責任を追うこととなりますが保証人はそうではない、といったスタンスの違いがあります。

田村委員

ありがとうございます。市内在住の者であることが保証人の要件の一つではありますが、他自治体から移住してきて市内に知り合いがいない、という方については、奨学資金を借りる上で難しくなるのではないかなと思いました。

渡部委員

奨学金を借りるには、一般的に保証人は必要ということによろしいですか。

土屋教育長

はい。

他にご意見・ご質問はありますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第26号につきましては承認をしたいと思いますが、これに意義ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第26号「上野原市奨学生選考審議会委員の委嘱について」は承認されました。

続きまして、議案第27号「上野原市公民館関係役職員の委嘱について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、小西社会教育担当リーダーより説明をお願いします。

小西社会教育担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第27号につきましては承認をしたいと思いますが、これに意義ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第27号「上野原市公民館関係役職員の委嘱について」は承認されました。

続きまして、議案第28号「上野原市青少年育成推進員の委嘱について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、小西社会教育担当リーダーより説明をお願いします。

小西社会教育担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第28号につきましては承認をしたいと思いますが、これに意義ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第28号「上野原市青少年育成推進員の委嘱について」は承認されました。

続きまして、議案第29号「上野原市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、小西社会教育担当リーダーより説明をお願いします。

小西社会教育担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

渡部委員

これは学童保育とは別のものなのですか。

岡部社会教育課長

学童保育とは別のものです。例えば北教研などで午前中に学校が終わる日など、学童保育の時間まで長いインターバルが空く日に希望者を募って取組を行っています。

渡部委員

上野原市内の小学校で行っているのですか。

岡部社会教育課長

各学校で行っています。各学校に社会教育課の職員が赴き、空き教室や体育館などを使って、子どもたちと一緒にニュースポーツ体験や簡単な工作などを行います。

土屋教育長

その他にも地域の方々のご協力をいただき、手話教室なども行っています。

渡部委員

ありがとうございます。

土屋教育長

他にご意見・ご質問はありますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第29号につきましては承認をしたいと思いますが、これに意義ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第29号「上野原市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱について」は承認されました。

続きまして、議案第30号「上野原市文化財保護審議会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、小西社会教育担当リーダーより説明をお願いします。

小西社会教育担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第30号につきましては承認をしたいと思いますが、これに意義ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第30号「上野原市文化財保護審議会委員の委嘱について」は承認されました。

続きまして、議案第31号「上野原市文化財保護指導委員の委嘱について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、小西社会教育担当リーダーより説明をお願いします。

小西社会教育担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

渡部委員

指導委員の方々は、専門的な知識をお持ちであるということでしょうか。

小西社会教育担当リーダー

必ずしも、専門的な知識をお持ちであるということではございません。文化財保護審議会委員の方々のように、専門的な知識を必要とするというところではありませんが、それぞれ各地域に入っただいて、各地域の文化財に明らかな異常がないかどうかということを見ていただきます。さらに調査が必要である箇所については、教育委員会にご報告いただき、文化財保護審議会委員の方々のご協力を仰ぐなどします。文化財保護指導委員の方々は、皆で文化財を守っていくその一翼を担っていただいております。

渡部委員

ありがとうございます。

土屋教育長

他にご意見・ご質問はありますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第31号につきましては承認をしたいと思いますが、これに意義ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第31号「上野原市文化財保護指導委員の委嘱について」は承認されました。

続きまして、議案第32号「上野原市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、高橋社会教育施設担当リーダーより説明をお願いします。

高橋社会教育施設担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

渡部委員

委員の方々は、市内に在住している方でしょうか。

岡部社会教育課長

はい、全員市内に在住しております。

渡部委員

最近中学校で部活動を指導している先生方の負担軽減ということが話題となっていますが、委員の方々が外部指導者を探してきてくださるということは行っているのでしょうか。

岡部社会教育課長

部活動の地域移行ということであれば、それにつきましてはまた別の審議会が設置されます。その審議会で指導員を求めたら市のスポーツ協会等に派遣の依頼をするといった流れになります。その場合は、スポーツ協会の方はスポーツ推進審議会という立場ではなく、スポーツ協会の立場として部活動の地域移行に関わってきます。

スポーツ推進審議会は、基本的にはスポーツ施設の整備などの環境面での審議を行います。

渡部委員

わかりました、ありがとうございます。

土屋教育長

他にご意見・ご質問はありますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第32号につきましては承認をしたいと思いますが、これに意義ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第32号「上野原市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」は承認されました。

続きまして、議案第33号「上野原市英語教育研究会委員の任命について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、佐渡学校教育担当リーダーより説明をお願いします。

佐渡学校教育担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

渡部委員

毎年委員が変わりますが、取組としては同じことを継続していくのでしょうか。

佐渡学校教育担当リーダー

大枠的には同じことを引き続き取り組みますが、学習指導要領の変更があったりする中で、同時に違う事にも取り組みます。例えば、昨年度は学習到達度の目標の見直しを行いました。今年は見直した内容について実施をしていく、といった予定となっています。途中で研究授業を行っていきながら、最後に総括をして、来年度に繋げていくといった流れで本年度は取り組む予定です。

土屋教育長

本委員会の設置には、小学校に英語専科ができ、小中学校の英語教育の連携の必要性が増した、などのことが背景にあります。委員会の構成には小学校の先生や、中学校の英語教諭が含まれます。また、英語のみを専門的に教える英語専科の先生もいます。さきほど佐渡学校教育担当リーダーから説明がありましたとおり、小・中学校で授業提供等をしながら、資質向上に繋げていくことを目的としています。委員会内で話し合ったことを各学校に持ち帰り、さらに啓発活動をしていただきたい、とも思っております。

渡部委員

ありがとうございます。

土屋教育長

他にご意見・ご質問はありますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第33号につきましては承認をしたいと思いますが、これに意義ございませ
んか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第33号「上野原市英語教育研究会委員
の任命について」は承認されました。

以上で議事を終了します。

土屋教育長

日程第4 協議事項

協議事項1「その他」ですが、各委員から何かございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

事務局から何かありますか。

事務局

ありません。

土屋教育長

それでは、協議事項を終了します。

土屋教育長

日程第5 報告事項

報告事項1「組織目標についてについて」各課長から説明をお願いします。

石井学校教育課長

(資料を基に説明を行う)

岡部社会教育課長

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

両課からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

大場教育長職務代理者

ICTを活用した教育の中で、コンピュータを運用したテストに関しては、全国学力学習状況調査が令和7年度から中学校がCBT方式に移行すると聞いておりますが、上野原市でCBT方式で行うということによろしいですか。

佐渡学校教育担当リーダー

はい、その予定です。本年度も、アンケートについてはCBT方式で行っております。

大場教育長職務代理者

ありがとうございます。今後すべてそのように移行するという方向性なので、インターネット回線状況も含めて事前にテストをしておく必要があるかと思えます。

土屋教育長

ただいま大場委員仰った点について、担当で確認しながら進めていっていただきたく思います。

他にご意見・ご質問はありますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

報告事項2「コミュニティ・スクール連絡会について」担当者から説明をお願いします。

事務局

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

報告事項3「令和6年度北都留地区教育委員会連合会定期総会について」担当者から説明をお願いします。

事務局

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

報告事項4「令和6年度教育委員会学校訪問について」担当者から説明をお願いします。

事務局

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

報告事項5「その他」ですが、各委員から何かございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

事務局から何かありますか。

事務局

ありません。

土屋教育長

それでは、以上で報告事項を終了します。

1 1 その他

土屋教育長

日程第6、その他1「次回開催日について」を協議します。
事務局から説明をお願いします。

事務局

次回、第5回定例会ですが5月28日（火）午前9時30分から開催したいと考えております。委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。

各委員

（次回開催日について協議）

土屋教育長

協議の結果、第5回定例会ですが5月28日（火）午前9時30分から開催することに決定しました。よろしくをお願いします。

その他2「その他」

各委員から何かございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

それでは報告事項を終了します。

12 閉会

土屋教育長

以上で本日の日程はすべて終了しました。

これで、令和6年上野原市教育委員会第4回定例会を閉会します。

事務局

ご起立願います。礼。ありがとうございました。

記録 令和 6年 4月23日

事務局 教育総務担当

承認 令和 6年 5月28日

教 育 長

教育長職務代理者
